

TPP 通信 NO.1:

環太平洋戦略的経済連携協定（Trans - Pacific Partnership または Trans - Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）は、経済連携協定（EPA）の一つ。2011 年現在、当初の結成国シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドに加えて、加盟交渉国としてアメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルー、そして 11 月には日本が加わり交渉が行われています。実質的にはアメリカが主導国であり、環太平洋に自由経済圏を築くことを目標にしています。具体的には、加盟国間での工業品、農業品を含む全品目の関税を撤廃し、政府調達、知的財産権、労働規制、金融、医療サービスなどにおけるすべての非関税障壁を撤廃し自由化することをめざしています。既に 2006 年 5 月以来、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの 4 国、発行・運用させており、現在、新たに交渉に参加した国々との間で、広域化と機能拡張・整備のための会談が行われています。

考えられるメリット・デメリット

論点	賛成派意見	反対派意見
関税	他の TPP 加盟国全てにおいて日本製品に対する関税が撤廃されるため日本製品の輸出能力が強化され、日本の製造業を活性化させる機会になる。	日本は既に米国を除く参加国の殆どと FTA/EPA を締結済みであり、関税面での実質メリットは米国における対日関税（2.5%等）の撤廃のみである。対外貿易における米国シェアは 14%に過ぎない。よって日本経済への波及効果は期待できない。

<p>農畜産業</p>	<p>日本の農畜産業は価格・効率面での欠点はあるが、品質・味覚等(特に米、肉類、果実等)については優れており農家への戸別補償を行えば輸入農畜産物に対して対抗可能である。</p>	<p>安価な農作物が国内に無関税(現在はこんにゃく芋 1706%, 米 778%)で流入すれば価格差により対抗できない。農畜産業従事者(340-360万人)の失業率が上がり社会不安の要因にもなる。また完全な戸別補償を行えば国家に大きな負担となる。</p>
<p>食の安全</p>	<p>TPP参加を即、遺伝子組み換えに始まる食品の安全表記義務の撤廃に結びつけるのはナンセンスである。また仮に撤廃されたとしても、自然食品等に対するNon-GM表記は可能であり、消費者対策はできる。さらに遺伝子組み換え食品の危険性は、まだ立証されていない。</p>	<p>TPPの原則「非関税障壁の撤廃」により、日本の食品安全基準の大幅な規制緩和を強いられる可能性が高い。特に米国産牛肉や遺伝子組み換え食品の安全性は未知数であり、世界各国が厳しく規制しているところを考えると、このような選択は食の安全の軽視と言える。</p>
<p>経済・貿易</p>	<p>グローバル化が進む世界経済において、日本は周辺国と比べて遅れている感は否めない。TPP参加は、その遅れを取り戻すチャンスである。また参加によって内閣府の試算によれば10年間で2.7兆円のGDP波及効果が見込まれる。</p>	<p>TPP参加国は現在9カ国に過ぎず、日本を含めても10カ国である。アジアの先進国である中国、韓国、台湾も欠いており、地理的/経済的にもローカルで中規模な国際連帯に過ぎない。また参加国の日米を除くと他の国は外需依存(輸出依存)の国々で日本からの輸出市場としては狭く旨みがない。</p>
<p>労働者・移動の自由化</p>	<p>海外からの労働者の流入は起こるだろうが、それは国内での低賃金労働力の雇用が可能になることであり、日本の製造業に活力を与える。またこれまで日本で進んでいた工場・会社の海外移転、産業の空洞化は減速する。</p>	<p>TPP参加により、参加国間の労働者の「移動の自由化」が促進されれば、TPP参加国から低賃金労働者や技術者が大量に流入されることになり、必然的に日本人の賃金低下、失業率の増大を招く。また外国人街が形成されたら治安問題も発生する。</p>

ISD 条項	ISD 条項による利害得失は、日本も他国も同じ。日本企業も不都合があれば、他国政府・州政府を提訴可能。	ISD 条項によって、外資企業への内国民待遇が課せられ、公平性の毀損とみなされた国内法は非関税障壁として、提訴、賠償請求を受ける可能性がある。それをさける為の条例・法律の改訂を余儀なくされ、あたかも外資系企業による内政干渉のごとき事態も招きかねない。
--------	---	---

用語解説：

1. 非関税障壁

関税以外の方法によって貿易を制限すること。

2. ISD 条項

「投資家対国家間の紛争解決条項」(Investor State Dispute Settlement)

国の政府が外国企業、外国資本に対してのみ不当な差別を行った場合、当該企業がその差別によって受けた損害について相手国政府に対し、賠償を求める際の手続き方法について定めた条項。

もし TPP が締結されたら・・・我々の生活はどうなる？

(カナダ、メキシコ、台湾も参加検討中)

* TPP 参加をめぐっては、賛成派と反対派が大激論。

安価な農産品の輸入で大打撃を受けると見られる農業団体をはじめ、一定の規制(非関税障壁の撤廃により大幅な規制緩和となる。)によって競争力を維持している業界は、日本政府が TPP 参加交渉の席につくことさえ猛反発しています。

関税率：(参考例)

1. こんにゃく芋	1,706%
2. 米	778%
3. バター	360%
4. 粗糖	328%
5. 小麦	252%

6. 生糸	245%
7. 脱脂粉乳	218%
8. 革製品	30%

***但し、生鮮野菜、果実等ほとんどが3~5%程度です。

- * ファミリー・レストランやファーストフードなどの外食産業や食品加工業も、低価格競争に悩ませられ、コストダウンのために、安価な輸入品を原材料として使用することが多くなりそうです。もしかしたら、昔のようにお菓子やパンが50円程度で買えるようになるかもしれません。
- * 他一方では大手コンビニストアでは米国産の米は国産品に比べ水分量が少なく時間を置くと劣化するため、おにぎりや弁当には不向きと指摘しています。もし日本に合う米を作るためには「大規模なインフラ投資が必要でとっても非合理的」と分析しています。
- * 農林水産省では、お米や肉などの一部のブランドをのぞき、価格の二極化が進むだろうと予測。農業生産額は現在の8兆5000億円から4兆4000億円に、食糧自給率はカロリーベースで40%から14%に低下するという試算もあります。つまり、私達が口にする食料は、さらに輸入品に依存してしまいます。

以 上